

第74期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月24日（木曜日）
午前10時

場所 愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号
当社本店 瀧定名古屋ビル17階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図）
をご参照ください。

 **中部飼料株式会社**

証券コード：2053



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第74期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長

平野 晴信

社是
特性ある仕事をして
社会に貢献する

目 次

第74期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役9名選任の件	9
第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡 制限付株式の付与のための報酬決定の件	15
事業報告	19
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45
株主メモ	53
クローズアップ<マルナカ>	54
株主総会会場ご案内図	末尾

証券コード 2053
2021年6月1日

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

名古屋市中区錦二丁目13番19号

中部飼料株式会社

代表取締役社長 平野晴信

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、**2021年6月23日（水曜日）午後5時10分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市中区錦二丁目13番19号 当社本店 瀧定名古屋ビル17階会議室

3 会議の目的事項

- 報告事項** (1)第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

-
- 4 インターネットによる開示** 本招集ご通知に関して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chubushiryo.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
-

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chubushiryo.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず当日のご出席をお控えいただき、書面（郵送）又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクのご着用をお願い申し上げます。
- ・当日は、会場入り口付近で体温を測定させていただきます。発熱又は体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声掛けして、会場へのご入場をお控えいただくことがございます。
- ・会場へのご入場に際しては、全ての株主様に対し、運営スタッフが手指にアルコール消毒液を噴霧させていただきます。
- ・役員及び運営スタッフは、マスクを着用いたします。
- ・株主総会は、円滑な議事進行に努め、極力、所要時間の短縮化に取り組みます。

今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chubushiryō.co.jp/>）にてお知らせいたします。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



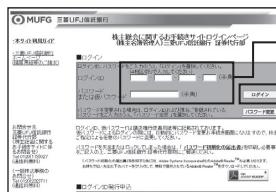
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

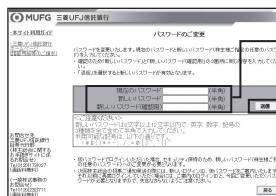
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

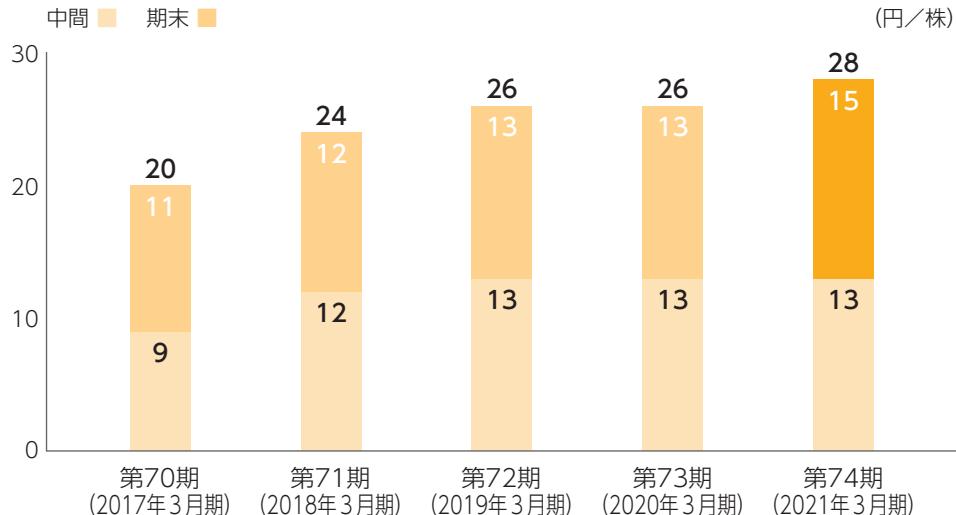
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えております。将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保、業績及び純資産配当率（DOE）等を勘案し、配当を決定しております。また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得を機動的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額450,245,460円
※中間配当金13円を加えました通期の配当金は、1株につき28円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月25日（金曜日）

【ご参考】1株当たり配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現状の役員構成を勘案し、取締役会の招集権者および議長を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第25条（取締役会の招集および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役<u>会長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役<u>会長</u>に事故あるとき、または欠員のときは、あらかじめ取締役会において定めた順序にしたがい、他の取締役がこれに当る。</p>	<p>第25条（取締役会の招集および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役<u>社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役<u>社長</u>に事故あるとき、または欠員のときは、あらかじめ取締役会において定めた順序にしたがい、他の取締役がこれに当る。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員の任期が満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1 再任	<p>ひらの 平野 晴信 (1972年1月25日生)</p> <p>男性</p>	<p>1995年4月 株式会社名古屋銀行に入行 2002年4月 株式会社スマックに入社 2005年5月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 2007年5月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役八戸工場長 2014年4月 当社常務取締役飼料副本部長兼営業推進室長 2015年4月 当社常務取締役飼料副本部長 2015年6月 当社常務取締役飼料本部長 2016年4月 当社専務取締役飼料本部長 2017年11月 当社代表取締役副社長飼料本部長 2019年4月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長（現在）</p>	48,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>平野晴信氏は、株式会社スマックで取締役社長を務めたほか、当社取締役就任後は、畜産飼料の製造販売における統括責任者等を経て、2017年より代表取締役を務め当社経営全般を統括しており、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	ふじ た きょう いち 藤 田 京 一 (1957年12月29日生) 男性	1980年4月 当社に入社 2003年11月 当社プロイラー推進部長 2005年4月 当社八戸工場長 2007年4月 当社執行役員八戸工場長 2008年4月 当社常務執行役員飼料本部長兼研究技術部長 2008年6月 当社常務取締役飼料本部長兼研究技術部長 2010年2月 当社常務取締役事業本部長 2010年5月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長 2011年4月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長兼開発営業部長 2012年4月 当社常務取締役事業本部長兼開発営業部長 2014年4月 当社常務取締役事業本部長 2014年5月 当社常務取締役事業本部長兼水産部長 2016年4月 当社専務取締役事業本部長兼食肉鶏卵事業部長兼水産部長 2017年4月 当社専務取締役事業本部長兼水産部長 2018年4月 当社専務取締役事業本部長 2019年4月 当社取締役副社長飼料本部長兼品質保証室長 2021年4月 当社取締役副社長飼料本部長(現在)	54,200株
(取締役候補者とした理由) 藤田京一氏は、畜産飼料の製造販売部門等の責任者を務め、2008年の取締役就任後は、畜水産飼料及び肥料の製造販売、消費者向け畜水産物の販売における統括責任者等を歴任するなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	まき た けん じ 牧 田 健 二 (1955年4月22日生) 男性	1996年1月 ソニー生命保険株式会社に入社 1998年1月 当社に入社 2005年4月 当社北海道工場長 2008年4月 当社執行役員八戸工場長 2010年6月 当社取締役八戸工場長 2012年4月 当社取締役志布志工場長 2016年4月 当社常務取締役志布志工場長 2017年10月 当社常務取締役北海道工場長 2019年4月 当社専務取締役北海道工場長兼釧路工場長 (現在)	28,300株
(取締役候補者とした理由) 牧田健二氏は、当社入社後は、畜産飼料の製造販売部門の責任者を歴任し、2010年からは取締役を務め、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者となりました。			
4 再任	い とう とし ひろ 伊 藤 敏 宏 (1960年10月27日生) 男性	1985年4月 日本生命保険相互会社に入社 2006年3月 同社東海法人営業部長 2008年9月 同社東海総合法人第二部長 2012年3月 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 2015年4月 当社営業推進室長 2016年4月 当社執行役員営業推進部長 2017年6月 当社取締役営業推進部長 2017年11月 当社取締役管理本部長兼営業推進部長 2019年4月 当社取締役事業本部長兼事業管理部長 2020年4月 当社常務取締役事業本部長兼事業管理部長 2020年6月 当社常務取締役事業本部長 (現在)	3,700株
(取締役候補者とした理由) 伊藤敏宏氏は、日本生命保険相互会社において法人営業部門やマーケティング部門の責任者を歴任したほか、当社入社後もマーケティング部門の責任者、管理部門の統括責任者、肥料の製造販売、特殊卵の販売、グループ会社の管理運営における統括責任者等を歴任するなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き、取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	ぜん や かず お 夫 (1962年9月17日生) 男性	1985年4月 当社に入社 2008年4月 当社開発営業部長 2009年6月 当社本社工場長 2013年4月 当社執行役員本社工場長 2014年10月 当社執行役員鹿島工場長 2018年6月 当社取締役鹿島工場長 2020年4月 当社取締役飼料副本部長(現在)	5,600株
(取締役候補者とした理由) 全屋和夫氏は、特性ある畜産物の開発販売部門、畜産飼料の製造販売部門等の責任者を歴任し、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
6 新任	い ふじ なお き 樹 (1962年3月17日生) 男性	1985年4月 当社に入社 2010年2月 当社業務統括部長 2012年4月 当社総務人事部長 2016年4月 当社執行役員総務人事部長 2019年4月 当社常務執行役員管理本部長兼総務人事部長 2021年4月 当社常務執行役員管理本部長兼総務人事部長 兼情報システム部長(現在)	4,000株
(取締役候補者とした理由) 井藤直樹氏は、情報システム、内部統制、総務、人事等の責任者を歴任し、2019年からは管理部門の統括責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7 再任 社外	小林洋哉 (1954年11月1日生) 男性	1980年10月 豊田工機株式会社（現株式会社ジェイテクト）に入社 2002年4月 名城大学法学部非常勤講師（現在） 2006年1月 株式会社ジェイテクト法務部長 2012年4月 名古屋外国語大学現代国際学部教授 2014年6月 当社社外取締役（現在） 2016年6月 中部鋼鉄株式会社社外取締役（現在） 2020年4月 名古屋外国語大学名誉教授（現在）	－株
独立	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等) 小林洋哉氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、法学に関し豊富な知見を有しております。独立した客観的な立場で経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能強化に貢献いただいていることから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、主に法的な観点からの取締役の職務執行に対する監督及び助言並びに内部通報窓口としてのコンプライアンスの強化に尽力いただくことを期待しております。		
8 再任 社外	酒井映子 (1950年7月15日生) 女性	1973年4月 名古屋女子大学家政学部助手 1990年4月 名古屋女子大学家政学部助教授 2002年4月 名古屋女子大学家政学部教授 2008年4月 愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授 2011年4月 名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校非常勤講師 2016年6月 当社社外取締役（現在） 2021年4月 愛知学院大学非常勤講師（現在） 2021年4月 中部大学応用生物学部非常勤講師（現在）	－株
独立	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等) 酒井映子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり栄養学の研究に携わり、食の栄養に関する豊富な知見を有しております。独立した客観的な立場で経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能強化に貢献いただいていることから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、主に栄養学及び食育学の観点から当社のESGの取組みに対する助言及び強化に尽力いただくことを期待しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9 再任 社外 独立	おお 太 田 和 人 氏 (1959年11月9日生) 男性	1983年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に入行 2002年11月 株式会社扇港電機に入社 2004年6月 同社取締役財務法務部長 2008年2月 株式会社センコーコーポレーション代表取締役社長（現在） 2009年9月 株式会社扇港電機常務取締役 2012年6月 同社専務取締役 2014年12月 すみや電器株式会社取締役（現在） 2015年3月 株式会社扇港電機取締役副社長（現在） 2020年6月 当社社外取締役（現在）	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等) 太田和人氏は、株式会社扇港電機の取締役を長年務めるなど企業経営において豊富な実績及び経験を有しております。独立した客観的な立場で経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能強化に貢献いただいていることから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督に尽力いただくことを期待しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林洋哉氏、酒井映子氏及び太田和人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小林洋哉氏、酒井映子氏及び太田和人氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小林洋哉氏が7年、酒井映子氏が5年、太田和人氏が1年となります。
4. 当社は、小林洋哉氏、酒井映子氏及び太田和人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、小林洋哉氏、酒井映子氏及び太田和人氏を東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
当社の取締役の報酬等の額は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の

条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】

当社は、本議案が承認可決された場合には、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり変更いたします。

a.取締役報酬の基本方針

- (i) 短期的だけではなく、中長期的かつ持続的な会社業績及び企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度とします。
- (ii) 客観性と透明性を向上させ、ステークホルダーに対して公正性を確保し価値を共有できるものとします。
- (iii) 世間水準及び同規模企業の報酬水準と比較して競争力のある水準とし、優秀な人材の確保と次世代の人材の成長意欲を高め、組織活力の向上を高めるものとします。

b.取締役報酬のガバナンス

取締役報酬などの総額及び個人別報酬などの決定方針や、目標設定及び達成状況の評価については客観性や透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会で審議を経たうえで、取締役会で決議するものとします。

c.取締役報酬水準

継続的に取締役を有能な者で充足させるため、株主と利益共有を意識でき、短期及び中長期の業績達成の動機付けとなるべく、現行同等以上の水準とします。

また、役員報酬の水準は、外部機関の客観的な調査データを参考に、同規模企業の実績を踏まえ当社の経営環境を勘案し適切な水準を決定します。

d.取締役報酬構成

取締役の報酬は、役位に応じた固定給である「月俸」と、短期インセンティブ（短期業績連動報酬）としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」で構成します。報酬構成比率については、「月俸」は70%、「賞与」は目標達成度が100%の場合で20%、「株式報酬」は10%となるよう設定します。

e.報酬諮問委員会

取締役の個別の報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関である「報酬諮問委員会」を設置します。委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役から任期1年の委員で構成されるものとし、委員の過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は、独立社外取締役である委員から社外取締役の互選とします。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

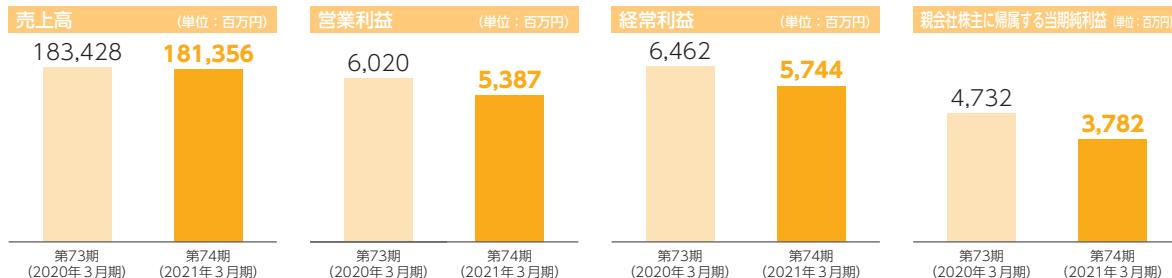
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済・社会活動が制限され、個人消費や輸出、企業収益が急速に悪化するなど極めて厳しい状況で推移しました。5月に緊急事態宣言が解除された後、政府の政策により持ち直しの動きも見られましたが、年末から感染者が急増し1月に再び緊急事態宣言が発令されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、下落基調で推移していたとうもろこしを始めとした主原料価格が、単収の悪化や中国の旺盛な需要により8月中旬以降急騰しました。このような状況を反映して、飼料メーカー各社は、上期に2度値下げした配合飼料価格を下期に2度値上げしました。しかしながら、上期の原料価格の下落幅を超える値下げや夏以降のとうもろこし価格の急騰を受けて原料ポジションは悪化し、厳しい収益環境となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるものの、水産飼料などの一部の製品需要が減少しました。さらに、11月に発生した鳥インフルエンザが急速に拡大し、養鶏用飼料の流通量が減少するなど厳しい事業環境は続いております。

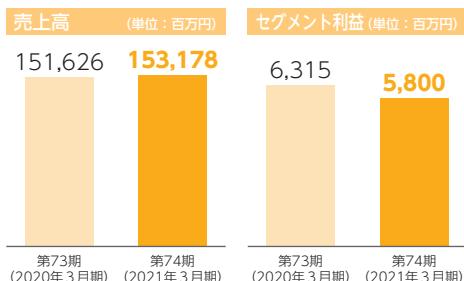
このような状況のなか、当社は新型コロナウイルス感染症による事業への影響を最小限に抑えるべく、テレワーク、ローテーション勤務等の対策を行いました。また営業活動が制限される中、Web等を効率的に使用し、お客様の利益に貢献する差別化飼料の拡販やお客様とともに課題を見つけ出しこれを解決する提案営業を行い、業績の向上に努めてまいりました。さらに、前期の11月に稼働した釧路工場は着実に製造数量を伸ばし、飼料の拡販に貢献しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、主力の飼料事業や畜産物の販売が前期を上回ったものの前期末と9月末に連結子会社2社を事業譲渡したことなどにより、前期比1.1%減の1,813億56百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上総利益率が低下したことなどにより、前期比10.5%減の53億87百万円となりました。経常利益は、営業減益を受けて前期比11.1%減の57億44百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、補助金収入が増加したものの、投資有価証券売却益の減少や連結子会社の株式会社スマックを売却したことによる事業譲渡損の計上などにより減益幅が拡大し、前期比20.1%減の37億82百万円となりました。



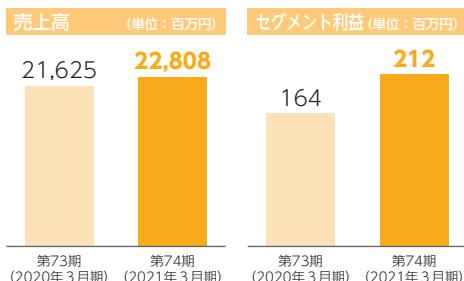
セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(飼料)



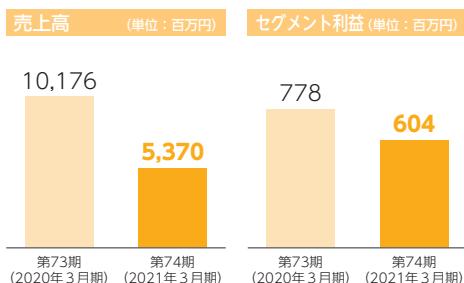
売上高は畜産飼料の平均販売価格が前期を下回ったものの販売量が増加したため、前期比1.0%増の1,531億78百万円となりました。セグメント利益は、畜産飼料、水産飼料ともに前期を下回り、前期比8.1%減の58億円となりましたが、減益の主な要因は以下の通りです。畜産飼料は、販売量の増加、販売費及び一般管理費の減少があったものの、原料ポジション悪化による収益率の低下や釧路工場稼働による減価償却費の増加などがあったためであります。また、水産飼料は、コロナ禍により外食産業向けの水産物をつくる飼料の販売量が減少したためであります。

(コンシューマー・プロダクツ)



売上高は前期比5.5%増の228億8百万円、セグメント利益は前期比28.7%増の2億12百万円となりました。増収増益となった主な理由は、9月末に連結子会社の株式会社スマックを事業譲渡したものの、コロナ禍の厳しい状況の中、畜産物が伸長したことで第2四半期連結累計期間までのペットフード事業の利益率が改善したためであります。

(その他)



売上高は前期比47.2%減の53億70百万円、セグメント利益は前期比22.3%減の6億4百万円となりました。減収減益となった主な要因は、肥料事業において有機入り配合肥料の販売が堅調に推移したものの、前期末に連結子会社の株式会社マルチクを事業譲渡したことや、畜産用機器事業や堆肥事業において、コロナ禍により中国を中心とした海外市場で苦戦したためであります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額26億30百万円であります。その主なものは、釧路工場建物増設、製造及び出荷設備並びに鹿島工場養鶏養豚用飼料製造設備であります。

(3) 資金調達等の状況

記載すべき重要事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 71 期 (2017年4月～ 2018年3月)	第 72 期 (2018年4月～ 2019年3月)	第 73 期 (2019年4月～ 2020年3月)	第 74 期 (当連結会計年度) (2020年4月～ 2021年3月)
売 上 高 (百万円)	178,235	186,982	183,428	181,356
経 常 利 益 (百万円)	6,119	5,353	6,462	5,744
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	4,252	3,795	4,732	3,782
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	140.25	125.18	156.42	126.00
総 資 産 (百万円)	79,355	81,216	82,008	87,932
純 資 産 (百万円)	50,891	53,330	56,210	60,272

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第72期の期首から適用しており、第71期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

① 厳しい事業環境

今後の飼料業界につきましては、T P P 11等の発効による畜産物輸入の増加、国内人口減少による畜産物消費の低迷、鳥インフルエンザ等の疾病の発生、これに伴う配合飼料需要の減少及び同業他社との競争激化により、厳しい事業環境は継続すると予想されます。

このような環境のなか、当社は、成長市場である北海道や東北地区における拡販、新製品の逐次投入による飼料販売量増加及び差別化飼料の拡販を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする事業継続を脅かす危機の発生時において、「従業員の命と安全を守る」「事業を継続する」ことを優先し、製造不能に陥らない体制及び被害を最小限に止める体制を直ちに構築することで、飼料の安定供給という使命を果たしてまいります。

② 世界的な気候変動等による穀物相場の乱高下

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が80%以上を占めており、この飼料事業における畜水産用配合飼料の原料は、90%以上を輸入穀物に依存しております。よって、穀物相場等の動きが、原料コストに大きく影響します。

当社では、乱高下する穀物相場に対処するため、その時々に応じた原料調達先の多様化を推進するとともに、新たな飼料原料の開発に努めてまいります。

③ 原料の産地多様化による特徴の相違

当社グループが使用する飼料原料は、同一の原料であっても産地や時期により大きさや硬さなどの特徴が異なることがあり、そのような場合でも品質が変わらない飼料を製造する必要があります。

当社グループでは、特徴が異なる原料に対処するため、どのような原料にも即時対応できる加工技術の向上に努めてまいります。

④ 少子高齢化による労働人口の減少

少子高齢化により労働人口が減少しており、業務の効率化・省力化を図り、働き手が少なくても、生産性を落とさず業務を行うことができる体制を整える必要があります。

当社では、労働人口の減少に対処するため、I o T ・ A I を駆使して省力化を実現可能にした釧路工場の更なる発展及び他工場への横展開を積極的に進めてまいります。

⑤ ESGの取組み

当社グループは、持続可能な事業の継続のため、ESGの取組みを重視した経営を進めてまいります。

環境においては、低魚粉・無魚粉飼料の開発による海洋資源の保護や、畜糞発酵処理機を用いた畜糞の堆肥化による循環型社会の構築等に貢献してまいります。

社会においては、畜水産物生産に不可欠な飼料の安定供給体制の構築等に取り組んでまいります。

ガバナンスにおいては、社会から信頼される企業であり続け、株主・顧客・従業員などに対し企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であるとの認識のもと、コーポレートガバナンスの強化、充実やコンプライアンスの向上等を図ってまいります。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、鶏・豚・牛・魚用飼料の製造、販売などをおこなう「飼料事業」、消費者向けの畜水産物の販売などをおこなう「コンシューマー・プロダグツ事業」、畜産用機器の販売、配合肥料の製造販売などをおこなう「その他事業」を展開しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
中部エコテック株式会社	30	100.0	畜産用機器の販売
株式会社ダイコク	24	100.0	保険代理業
中部艾科太科（大連）環境技術 有限公司	2,800千円	100.0 (100.0)	畜産用機器の販売
吉林華中綠色生態農業開發 有限公司	2,542千米ドル	74.5 (74.5)	配合肥料の製造、販売
有限会社豊洋水産	3	70.0	水産用飼料の研究開発、 水産物の生産、販売
中部チムニー株式会社	5	51.0	畜産物、水産物の販売
みらい飼料株式会社	100	51.0	配合飼料の製造、販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社であります。

2. 2020年9月30日付で、当社は株式会社スマックの全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

3. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 中部飼料株式会社

本 店	名古屋市中区		
工 場	北海道工場 (北海道苫小牧市)	釧路工場 (北海道釧路市)	
	八戸工場 (青森県八戸市)	鹿島工場 (茨城県神栖市)	
	知多工場 (愛知県知多市)	水島工場 (岡山県倉敷市)	
	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	静岡工場 (静岡県焼津市)	
	武豊工場 (愛知県知多郡武豊町)		

② 子会社

中部エコテック株式会社	名古屋市南区
株式会社ダイコク	名古屋市南区
中部艾科太科 (大連) 環境技術有限公司	中国遼寧省大連市
吉林華中綠色生態農業開發有限公司	中国吉林省長春市
有限会社豊洋水産	大分県津久見市
中部チムニー株式会社	横浜市港北区
みらい飼料株式会社	名古屋市中区

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

事業部門	従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
飼料	417 (42)	10 (5)
コンシューマー・プロダクツ	22 (3)	△73 (△33)
その他	77 (17)	6 (0)
全社 (共通)	31 (4)	1 (0)
合計	547 (66)	△56 (△28)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の () 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 従業員数が前期末と比べて56名減少しておりますが、その主な理由は、2020年9月30日付で、株式会社スマックの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外したためであります。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,999
農林中央金庫	1,110
株式会社三井住友銀行	1,075
株式会社横浜銀行	883

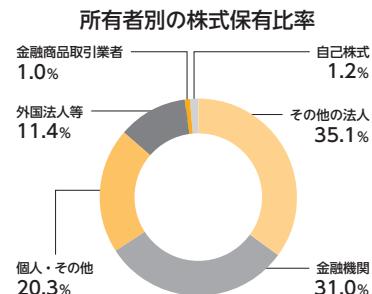
(注) 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	32,400百万円
借入実行残高	1,100百万円
差引額	31,300百万円

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,371,908株
- (3) 株主数 4,285名
- (4) 大株主



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,320	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,633	5.44
日本生命保険相互会社	1,486	4.95
株式会社三菱UFJ銀行	1,000	3.33
豊田通商株式会社	945	3.14
日本ハム株式会社	945	3.14
伊藤忠飼料株式会社	945	3.14
平野殖産株式会社	893	2.97
株式会社横浜銀行	815	2.71
東京海上日動火災保険株式会社	754	2.51

(注) 持株比率については、自己株式355,544株を控除して算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
平野 晴信	代表取締役社長	
藤田 京一	取締役副社長	飼料本部長兼品質保証室長
牧田 健二	専務取締役	北海道工場長兼釧路工場長
伊藤 敏宏	常務取締役	事業本部長
全屋 和夫	取締役	飼料副本部長
小林 洋哉	取締役	名古屋外国語大学名誉教授 中部鋼鉄株式会社社外取締役
酒井 映子	取締役	愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授
太田 和人	取締役	株式会社扇港電機取締役副社長 株式会社センコーコーポレーション代表取締役社長 すみや電器株式会社取締役
若山 茂樹	常勤監査役	
岩佐 和彦	監査役	豊田通商株式会社食料・生活産業企画部部長職
亀井 淳	監査役	株式会社パートナーズ企画代表取締役 横浜ゴム株式会社社外監査役
柴垣 信二	監査役	日本特殊陶業株式会社顧問 株式会社メルコホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役小林洋哉氏、酒井映子氏及び太田和人氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役岩佐和彦氏、亀井淳氏及び柴垣信二氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役小林洋哉氏、酒井映子氏及び太田和人氏並びに、監査役亀井淳氏及び柴垣信二氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2020年6月25日開催の第73期定時株主総会において、太田和人氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

② 退任

2020年9月13日をもって代表取締役会長平野宏氏が死去により退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
伊藤 敏宏	常務取締役事業本部長 兼事業管理部長	取締役事業本部長 兼事業管理部長	2020年4月1日
全屋 和夫	取締役飼料副本部長	取締役鹿島工場長	2020年4月1日
伊藤 敏宏	常務取締役事業本部長	常務取締役事業本部長 兼事業管理部長	2020年6月22日

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び方針の決定方法

当社は、取締役会で承認された報酬に係る規程に基づき、経営計画を踏まえた業績連動報酬の原案を取締役に諮り、取締役の個人別の報酬等の内容について決議いたします。

b. 当事業年度の実績に係る取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の報酬案については、独立社外取締役全員に提示、説明のうえ承認された内容を取締役会が決議していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	205	98	106	—	6
社外取締役	20	13	7	—	3
計	225	111	113	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	11	3	—	1
社外監査役	26	20	5	—	3
計	41	32	9	—	4

- (注) 1. 上記には、2020年9月13日に死去により退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、功績給及び業績給で構成されております。業績連動報酬に係る指標は、単体経常利益であり、当該指標を選択した理由は、営業活動とそれに付随した財務活動を含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためであります。功績給は、前事業年度の全社及び自部門の予算達成度に応じた支給率により算出され、固定報酬の0%から14%の範囲内で支給されます。業績給は、管轄する部門の前事業年度の予算達成度、貢献度、努力度に基づいた評価と役位に応じた係数により算出され、固定給の7%から13%の範囲内で支給されます。また、持続的な業績向上と中長期的な企業価値向上を図るため、業績給の50%以上を役員持株会へ積み立てることとしています。なお、当事業年度における業績連動報酬について、前事業年度の単体経常利益予算達成度は86%でした。
4. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
6. 取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額70百万円を含めております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林洋哉氏は、中部鋼鈹株式会社の社外取締役及び名古屋外国語大学名誉教授であります。同社及び同大学と当社との間に取引関係はありません。

取締役酒井映子氏は、愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授であります。同大学と当社との間に取引関係はありません。

取締役太田和人氏は、株式会社扇港電機取締役副社長、株式会社センコーコーポレーション代表取締役社長及びすみや電器株式会社取締役であります。各社と当社との間に取引関係はありません。

監査役岩佐和彦氏は、豊田通商株式会社食料・生活産業企画部部長職であります。同社は、当社の主要な原料仕入先の1つであります。

監査役亀井淳氏は、株式会社パートナーズ企画代表取締役及び横浜ゴム株式会社の社外監査役であります。両社と当社との間に取引関係はありません。

監査役柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社顧問及び株式会社メルコホールディングスの社外監査役であります。両社と当社との間に取引関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小林 洋哉	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。取締役会においては、企業法務及び経営管理業務での豊富な経験及び専門的見地から、議案審議及び内部通報制度の運用状況等に関して適宜発言を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、取締役報酬の支給額及び取締役賞与の配分決定にあたり、客観的・中立的立場で意見申述を行っております。
取締役	酒井 映子	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。取締役会においては、栄養学に関する専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当社のESGの取組みに対する助言及び関連性の深い食育イベント参加に対する指導等を行っております。なお、取締役報酬の支給額及び取締役賞与の配分決定にあたり、客観的・中立的立場で意見申述を行っております。
取締役	太田 和人	就任後開催の取締役会11回すべてに出席いたしました。取締役会においては、経営経験者としての幅広い見地から、議案審議等に関して適宜発言を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、取締役報酬の支給額及び取締役賞与の配分決定にあたり、客観的・中立的立場で意見申述を行っております。
監査役	岩佐 和彦	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、主にリスクマネジメントの観点及び監査業務等での豊富な経験から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	亀井 淳	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、主に企業経営における豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	柴垣 信二	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、主に企業経営における豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回（太田和人氏就任後は2回）ありました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	36百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、下記のとおり「内部統制基本方針」について、決議しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社是、社憲をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社グループの全役職員が法令及び定款、社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査室は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程、機密文書管理規程、文書保存規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は各規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理等に関し、リスク管理担当を管理本部長とする。管理本部長は、リスク管理規程の策定を行い、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定める。内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を監査する。内部監査室はその結果を取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議、決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、当社グループの成長戦略を構築するため、次の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ①全役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図る。この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

- ②取締役会は、中期経営計画を具体化するために、中期経営計画に基づき、毎期、各事業部毎の業績目標と予算を策定する。
- ③各事業部を統括する本部長は、各事業部が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務体制を決定する。
- ④各部門を担当する取締役は、本部長よりの指示に基づき実施すべき具体的な施策を決定し、実行する。
- ⑤取締役会は、毎月、月次業績の結果を検討し、担当取締役に目標達成のための分析及び目標達成のための施策を報告させる。
- ⑥前項の協議を踏まえ、各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制を担当する部署を総務人事部とする。総務人事部は当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ②当社の事業管理部は、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- ③当社取締役、部門長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ④当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。

(6) 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、使用人に対し業務監査に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より業務監査に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。監査役職務を補助する使用人の人事に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときには、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制

①当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の定めることに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(i) 取締役会、経営協議会で決議された事項

(ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(iii) 毎月の経営状況として重要な事項

(iv) 内部統制システム、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

(v) 重大な法令・定款違反

(vi) 内部通報制度の運用及び報告の内容

(vii) その他コンプライアンス上重要な事項

②当社グループの使用人は前項(ii)、(iv)、(v)、(vi)、(vii)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。

③監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な処分を行わないよう必要な措置を講ずるとともに、内部公益通報保護規程にその旨を規定する。

(9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①社長及び内部監査室は、監査役会と定期的に意見交換を行うものとする。

②監査役会は、定期的に会計監査人と意見交換を行うものとする。

③監査役は、取締役会を始め、経営協議会等の重要な会議に出席することや、重要な決裁書類の閲覧により重要な報告を受ける体制とする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社グループは、グループの全役職員に対し、適宜、社内研修や規程発信等を通じてコンプライアンスの徹底に努めております。

当社の取締役会は、毎月1回以上開催し、重要事項について審議、決議しているほか、各部門を担当する取締役等から職務執行につき報告を受けております。また、グループ会社各社においては、3か月に1回以上、各社社長より当社経営陣に対し、職務執行及び経営課題等について報告しております。更に、内部通報制度の実効性を上げるため、関連規程や通報窓口担当者の見直しを行い、当社グループ各社に対し、制度の趣旨や仕組みの周知を図っております。

(2) リスク管理体制

リスク管理委員会を構成する当社経営協議会において、当社グループの様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクの予防、発生時における迅速かつ的確な対応、再発の防止を図り、当社グループの企業価値の保全に努めております。

(3) 監査役の監査体制

監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し必要な調査を行い取締役の職務執行を監査しております。会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(4) 内部監査の監査体制

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門である内部監査室が、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告しております。また会計監査人や監査役とも連携し、内部監査の有効性の向上に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営にあたっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

そこで、2008年6月27日開催の第61期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しました。その後、一部変更を加えた上で2011年6月開催の第64期定時株主総会、2014年6月開催の第67期定時株主総会、2017年6月開催の第70期定時株主総会においてご承認をいただき買収防衛策を継続しておりましたが、2020年6月25日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

なお、買収防衛策廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えております。将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保、業績及び純資産配当率（DOE）等を勘案し、配当を決定しております。また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得を機動的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり15円とし、先に実施しました中間配当（1株当たり13円）と合わせて、年28円とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>55,920</b> | <b>流動負債</b>    | <b>21,389</b> |
| 現金及び預金          | 11,747        | 買掛金            | 13,258        |
| 受取手形及び売掛金       | 30,416        | 短期借入金          | 1,629         |
| 商品及び製品          | 2,284         | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,120         |
| 仕掛品             | 764           | 未払費用           | 1,744         |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,632         | 未払法人税等         | 519           |
| その他             | 3,244         | 賞与引当金          | 425           |
| 貸倒引当金           | △169          | 役員賞与引当金        | 87            |
| <b>固定資産</b>     | <b>32,012</b> | その他            | 1,605         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,036</b> | <b>固定負債</b>    | <b>6,271</b>  |
| 建物及び構築物         | 9,125         | 長期借入金          | 3,347         |
| 機械装置及び運搬具       | 7,527         | 繰延税金負債         | 443           |
| 工具、器具及び備品       | 1,103         | 債務保証損失引当金      | 12            |
| 土地              | 8,030         | 退職給付に係る負債      | 477           |
| 建設仮勘定           | 249           | 資産除去債務         | 70            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>459</b>    | その他            | 1,921         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,516</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>27,660</b> |
| 投資有価証券          | 4,836         | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 繰延税金資産          | 53            | <b>株主資本</b>    | <b>58,255</b> |
| その他             | 710           | 資本金            | 4,736         |
| 貸倒引当金           | △83           | 資本剰余金          | 4,356         |
| <b>資産合計</b>     | <b>87,932</b> | 利益剰余金          | 49,660        |
|                 |               | 自己株式           | △497          |
|                 |               | その他の包括利益累計額    | 1,355         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 1,214         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益        | 124           |
|                 |               | 為替換算調整勘定       | △38           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額   | 55            |
|                 |               | 非支配株主持分        | 660           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>60,272</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>87,932</b> |

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 181,356 |
| 売上原価            |       | 167,776 |
| 売上総利益           |       | 13,579  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 8,192   |
| 営業利益            |       | 5,387   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 3     |         |
| 受取配当金           | 151   |         |
| 持分法による投資利益      | 85    |         |
| 貸倒引当金戻入額        | 0     |         |
| 債務保証損失引当金戻入額    | 15    |         |
| 受取賃貸料           | 59    |         |
| 受取保険金           | 24    |         |
| その他             | 76    | 417     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 29    |         |
| 支払補償費           | 17    |         |
| その他             | 13    | 60      |
| 経常利益            |       | 5,744   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 7     |         |
| 投資有価証券売却益       | 5     |         |
| 補助金収入           | 144   | 157     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損        | 8     |         |
| 事業譲渡損           | 380   |         |
| ゴルフ会員権評価損       | 0     | 389     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,513   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,651 |         |
| 法人税等調整額         | 71    | 1,723   |
| 当期純利益           |       | 3,789   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 7       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,782   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 4,736 | 4,356 | 46,659 | △496 | 55,254 |
| 当期変動額               |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当              |       |       | △780   |      | △780   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 3,782  |      | 3,782  |
| 自己株式の取得             |       |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計             | -     | -     | 3,001  | △0   | 3,001  |
| 当期末残高               | 4,736 | 4,356 | 49,660 | △497 | 58,255 |

|                     | その他の包括利益累計額  |         |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | 311          | 44      | △42      | △8           | 303           | 652     | 56,210 |
| 当期変動額               |              |         |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当              |              |         |          |              |               |         | △780   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |         |          |              |               |         | 3,782  |
| 自己株式の取得             |              |         |          |              |               |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 903          | 80      | 4        | 63           | 1,051         | 8       | 1,059  |
| 当期変動額合計             | 903          | 80      | 4        | 63           | 1,051         | 8       | 4,061  |
| 当期末残高               | 1,214        | 124     | △38      | 55           | 1,355         | 660     | 60,272 |

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>52,698</b> | <b>流動負債</b>    | <b>22,384</b> |
| 現金及び預金          | 11,003        | 買掛金            | 13,129        |
| 受取手形            | 5,699         | 短期借入金          | 3,856         |
| 売掛金             | 21,430        | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,948         |
| 商品及び製品          | 1,372         | 未払金            | 169           |
| 仕掛品             | 372           | 未払費用           | 1,457         |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,264         | 未払法人税等         | 456           |
| 前渡金             | 1,973         | 未払消費税等         | 859           |
| 前払費用            | 281           | 前受金            | 29            |
| 未収入金            | 3,196         | 預り金            | 33            |
| その他             | 1,273         | 賞与引当金          | 374           |
| 貸倒引当金           | △167          | 役員賞与引当金        | 70            |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,027</b> | <b>固定負債</b>    | <b>5,409</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,218</b> | 長期借入金          | 2,489         |
| 建物              | 8,079         | 繰延税金負債         | 431           |
| 構築物             | 494           | 退職給付引当金        | 488           |
| 機械及び装置          | 6,569         | 債務保証損失引当金      | 12            |
| 車両運搬具           | 44            | 資産除去債務         | 67            |
| 工具、器具及び備品       | 1,085         | その他            | 1,919         |
| 土地              | 6,696         | <b>負債合計</b>    | <b>27,794</b> |
| 建設仮勘定           | 249           | <b>(純資産の部)</b> |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>402</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>54,592</b> |
| 特許権             | 22            | 資本金            | 4,736         |
| ソフトウェア          | 353           | 資本剰余金          | 4,390         |
| その他             | 25            | 資本準備金          | 4,335         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,407</b>  | その他資本剰余金       | 54            |
| 投資有価証券          | 4,836         | <b>利益剰余金</b>   | <b>45,963</b> |
| 関係会社株式          | 668           | 利益準備金          | 673           |
| 出資金             | 10            | その他利益剰余金       | 45,289        |
| 関係会社出資金         | 144           | 固定資産圧縮積立金      | 715           |
| 長期貸付金           | 1,606         | 別途積立金          | 27,500        |
| 破産更生債権等         | 68            | 繰越利益剰余金        | 17,073        |
| 長期前払費用          | 8             | <b>自己株式</b>    | <b>△497</b>   |
| その他             | 146           | 評価・換算差額等       | 1,339         |
| 貸倒引当金           | △83           | その他有価証券評価差額金   | 1,214         |
| <b>資産合計</b>     | <b>83,725</b> | <b>繰延ヘッジ損益</b> | <b>124</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>55,931</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>83,725</b> |

# 損益計算書

(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 147,699 |
| 売上原価         |       | 135,965 |
| 売上総利益        |       | 11,733  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 6,674   |
| 営業利益         |       | 5,059   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 23    |         |
| 受取配当金        | 247   |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 0     |         |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 15    |         |
| 受取賃貸料        | 43    |         |
| その他          | 73    | 404     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 36    |         |
| 支払補償費        | 17    |         |
| その他          | 4     | 58      |
| 經常利益         |       | 5,405   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 5     |         |
| 投資有価証券売却益    | 5     |         |
| 事業譲渡益        | 1,738 |         |
| 補助金収入        | 144   | 1,894   |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除売却損     | 7     |         |
| ゴルフ会員権評価損    | 0     | 7       |
| 税引前当期純利益     |       | 7,292   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,500 |         |
| 法人税等調整額      | 26    | 1,527   |
| 当期純利益        |       | 5,765   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |           |          |         |        |
|---------------------|-------|-------|----------|-----------|----------|---------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          | 利益準備金     | 利益剰余金    |         |        |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 |           | その他利益剰余金 |         |        |
|                     |       |       |          | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |        |
| 当期首残高               | 4,736 | 4,335 | 54       | 673       | 716      | 27,500  | 12,088 |
| 当期変動額               |       |       |          |           |          |         |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |       |       |          |           | △0       |         | 0      |
| 剰余金の配当              |       |       |          |           |          |         | △780   |
| 当期純利益               |       |       |          |           |          |         | 5,765  |
| 自己株式の取得             |       |       |          |           |          |         |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |          |           |          |         |        |
| 当期変動額合計             | -     | -     | -        | -         | △0       | -       | 4,985  |
| 当期末残高               | 4,736 | 4,335 | 54       | 673       | 715      | 27,500  | 17,073 |

|                     | 株主資本 |        | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計  |
|---------------------|------|--------|--------------|---------|------------|--------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △496 | 49,608 | 311          | 44      | 355        | 49,963 |
| 当期変動額               |      |        |              |         |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |      | -      |              |         |            | -      |
| 剰余金の配当              |      | △780   |              |         |            | △780   |
| 当期純利益               |      | 5,765  |              |         |            | 5,765  |
| 自己株式の取得             | △0   | △0     |              |         |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |      |        | 902          | 80      | 983        | 983    |
| 当期変動額合計             | △0   | 4,984  | 902          | 80      | 983        | 5,967  |
| 当期末残高               | △497 | 54,592 | 1,214        | 124     | 1,339      | 55,931 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年 5 月 13 日

中部飼料株式会社  
取締役会御中

名古屋監査法人

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 魚住康洋 ㊞

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部飼料株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**独立監査人の監査報告書**

2021年5月13日

中部飼料株式会社  
取締役会御中

名古屋監査法人  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 魚住康洋 ㊞

業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部飼料株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業グループの業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び内部監査部門、名古屋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備、運用状況については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られているものと認めます。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

なお、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載の通り、「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」は2020年6月25日開催の第73期株主総会終結の時をもって廃止しております。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

中部飼料株式会社 監査役会

常勤監査役 若山茂樹 ㊟

監査役 亀井淳 ㊟

監査役 柴垣信二 ㊟

監査役 岩佐和彦 ㊟

(注) 監査役亀井淳、監査役柴垣信二及び監査役岩佐和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

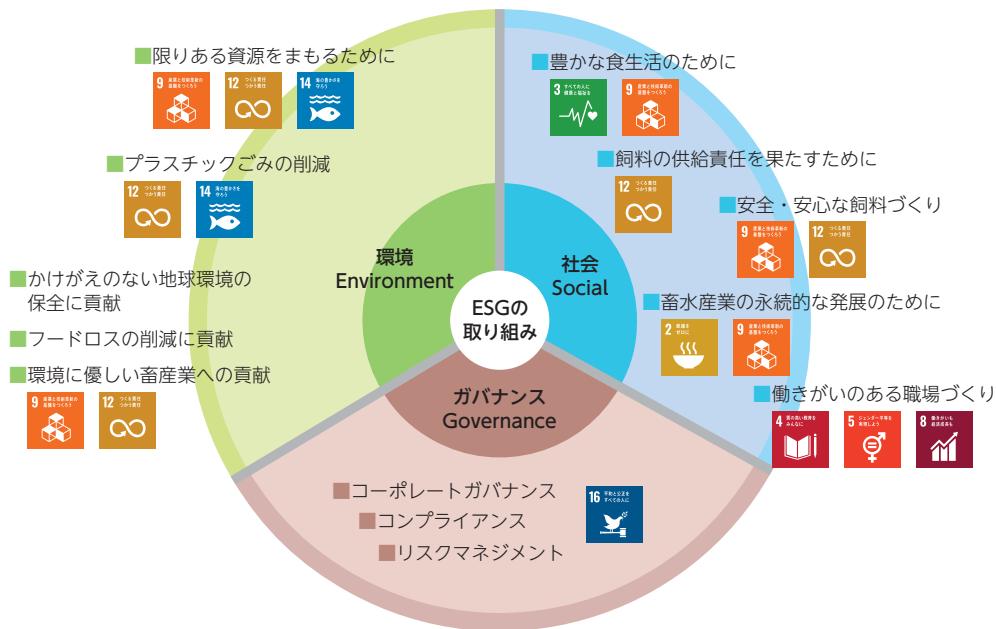
|                            |                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                       | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                                                       |
| 期末配当金受領株主<br>確定日           | 3月31日                                                                                                                                                                              |
| 中間配当金受領株主<br>確定日           | 9月30日                                                                                                                                                                              |
| 定時株主総会                     | 毎年6月                                                                                                                                                                               |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の<br>口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                      |
| 同連絡先                       | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>Tel 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号                                                                                     |
| 上場証券取引所<br>公告の方法           | 東京証券取引所・名古屋証券取引所<br>電子公告により行う<br>公告掲載URL <a href="https://www.chubushiryo.co.jp/">https://www.chubushiryo.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# クローズアップ<マルナカ>

## ◇ ESGの取組み



当社は、図のように様々なESGの取組みを行っております。  
それぞれの取組みの詳細につきましては、当社HPのESG特設サイトでご覧  
いただくことができます。

### ◇ ESG特設サイト

<https://www.chubushiryo.co.jp/esg/index.html>



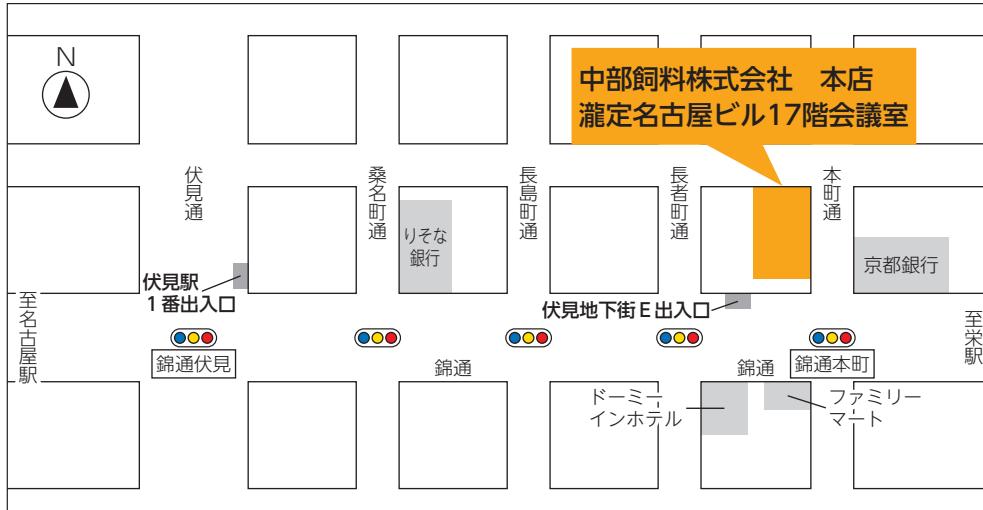
# 株主総会会場ご案内図

会場

名古屋市中区錦二丁目13番19号  
中部飼料株式会社 本店  
瀧定名古屋ビル17階会議室

経路

地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅  
・1番出入口より徒歩7分  
・伏見駅地下街 E出入口すぐ  
※駐車場の用意はございません。



## <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面（郵送）又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- 株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.chubushiryo.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

中部飼料株式会社 総務人事部 総務課 TEL：052-204-3050



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。